

## 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

神山町教育委員会

端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①児童生徒数              | 207   | 211   | 208   | 203   | 194    |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数   |       | 235   |       |       |        |
| ③整備台数<br>(予備機除く)    |       | 211   |       |       |        |
| ④ ③のうち基金<br>事業によるもの |       | 211   |       |       |        |
| ⑤累積更新率              |       | 100%  | 100%  | 100%  | 100%   |
| ⑥予備機整備台数            |       | 24    |       |       |        |
| ⑦ ⑥のうち基金<br>事業によるもの |       | 24    |       |       |        |
| ⑧予備機整備率             |       | 11%   |       |       |        |

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想 第1期で令和2年度に整備した端末等について、令和7年度に予備機も含めた端末の更新を行い、令和7年度から運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 253台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 25台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 228台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和7年10月 新規購入端末の使用開始

## ネットワーク整備計画

### 1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 神山町の学校数：小学校 2 校 中学校 1 校
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：3 校（100％）

### 2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

現状、授業に支障が出るような、ネットワーク接続に関する大きな問題は発生していない。ただし、今後、デジタル教科書の普及やME X C B Tの利用等、G I G Aスクール端末のさらなる活用が見込まれるため、令和8年度以降にネットワークアセスメント及び文部科学省が示した学校規模ごとの当面の推奨帯域を目指した整備を予定している。

令和元年度に整備した校内ネットワーク設備については、令和8年度に機器サポート終了や老朽化の課題が発生する。また、今後整備する端末の新しい無線規格等に対応し、より高頻度な端末活用を実現するため、令和8年度以降に校内ネットワーク設備の更新を予定している。

## 校務D X計画

令和3年4月より徳島県内全公立小中学校で、徳島県公立小中学校「学校業務支援システム」を運用している。学校業務支援システムは、教職員の円滑な情報共有を行うためのグループウェアと、児童生徒の情報や学校の予定等を管理する統合型校務支援システムから成る。グループウェアにはメールや出退勤記録、掲示板、回覧板等の機能があり、統合型校務支援システムには通知表や指導要録、出席簿、時間割管理、保健（健康診断等）、学校予定管理（学校行事や教職員の出張・休暇の管理）等の機能がある。

グループウェアの特徴的な機能として、公立小中学校と市町村教育委員会、県教育委員会が効率よく簡便で安全に連絡（照会や通知、回答）を行うため県市町村連絡がある。各学校で県教育委員会と市町村教育委員会からの文章を一元管理できるため文書の検索、回答が簡単に行える。また、締め切り通知による回答忘れ防止や前年度のデータの参照も可能で、グループウェア内で操作が完結するためセキュリティも向上する。各学校に送付されてきた連絡の教職委員への周知や回答のために、グループウェア内の掲示板や回覧板に転送することを推進することで業務効率化やペーパーレス化を図っていく。

職員会や職朝、終礼などの議題や資料を掲示板や回覧板で共有し、必要に応じて編集していくことで情報共有の質を向上するとともにペーパーレス化していく。さらに、軽微な事案については掲示板や回覧板等のみで情報共有することで会議を減らして教職員の働き方改革を推進していく。

また、統合型校務支援システムを活用して指導要録、出勤簿、学校日誌、保健日誌等の公募の電子化を推進している。電子化することにより、ペーパーレス化だけでなく電子的手続きにより管理職が承認することで押印の廃止にもつながっていく。また、県内での児童生徒の転出入では指導要録及び児童生徒健康診断票、学籍データをシステム内で送受信することが可能となっており、活用を促進していく。

令和7年度末に、学校業務支援システムの運用保守の期間が終了する。令和8年度以降も校務D Xを推進するためにシステムへの在り方についても検討していく。

## 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現する目指す学びの姿

児童生徒が情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、他者と協働し、新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成する。そのために1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

### 2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想の実現に向けて、タブレット端末（指導者用・学習者用）や校内通信ネットワークの整備を行った。また、デジタル教科書やドリル教材のアプリケーションなどタブレット端末を用いて活用できる教材も整備し、学校現場においてICTを活用できる環境を整えた。

GIGA第1期の課題としては、学校内外でのICTの活用実態について学校間で差がある。またGIGA端末トラブル時の予備機が少ないことが課題となっている。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利用により「個別最適な学び」の充実を図る。その際に、ICTを活用し学習履歴や生徒指導上のデータを利活用することで一人一人の児童生徒に合わせた指導の個別化を進めるとともに、一人一人の児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供する学習の個別化を目指していくことが重要である。

また、1人1台端末の利活用により、個々の家庭状況や学校教育になじめない児童生徒に対する学びの機会の保障等、教育の機会均等を確保する。

利活用の推進に当たっては、子どもたち一人一人が情報を正しく理解し適切に判断し、行動できる力を持つことが必要である。端末の活用を進めるにあたっては学校だけではなく家庭での使い方も非常に重要であるため、情報モラルについて周知啓発をする。

1人1台端末の利活用方策を推進していくためにも端末を更新することにより、適切な児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。